

## 硫黄山噴火に伴う代替水源確保対策について

*Measures to Secure Alternative Water Source Associated with Mt. Ioyama Eruption*

加治木 浩史                      ○ 岩元 浩  
Kajiki Hirofumi                  Iwamoto Hiroshi

---

**1. 経緯****(1) 水源確保対策について**

硫黄山の影響区域を3つの水系(堂本、新田、岡元)に区分し、対策を実施。

令和2年作は、影響を受けた449haの内、約391ha、率にして、87%の地域で水稲作付けが可能となる見込み。(約58haでは水稲作付不能)

- 1) 川内川の水質が安定していることから、堂本頭首工に水質監視・緊急取水停止システムを整備し、令和元年5月22日から堂本地区全域121.7haで水稲作付けが可能な状況。
- 2) 長江川下流域では、令和元年5月8日から水質が安定していることを受け、宮川元頭首工と宮路玉頭首工に堂本頭首工と同様のシステムを整備。令和2年作は、新田地区全域226.2haでの水稲作付けが可能となる見込み。
- 3) 平成30年度から令和3年3月末迄の予定で、新田用水路の農業用水施設の部分的改修工事を行っており、新田地区での安定的な農業用水の確保ができる見込み。(新田・長江浦地区)
- 4) 赤子川取水口から取水する岡元地区では代替水源の確保が難しいことから、既存ため池の改修や他河川からの代替水源確保対策を地元へ提案・協議中。令和2年作は、全域101.1haのうち、令和元年作と同程度の43.4haで水稲作付けが可能と見込む。

**(2) 水田の汎用化・ほ場整備等の推進について**

代替水源の検討を行う中で、ほ場整備の機運も高まった一部の地域(下島内地区、上浦地区、上島内・中浦地区、柳水流地区)においては、事業化に向け推進中。なお、西長江浦地区において、水田の汎用化を図るため、平成30年度に暗渠排水の整備を2ha実施。

**2. 令和2年度 of 取組のポイント****(1) 水源確保対策について**

- 1) 長江川の代替水源として、浜川原湧水からのパイプライン等による送水工事に着手。  
(新田・浜川原地区)
- 2) 赤子川取水口付近(大原橋)の水質は、令和元年12月18日以降、pHを除き安定していることから、pHの低い水を利用した水稲栽培試験と併せ、岡元用水路に堂本頭首工と同様のシステム整備を関係機関と調整検討。  
※岡元地区は、R元年作の43.4haの作付けが、R3年作は全域101.1haで水稲作付け回復見込み。
- 3) 岡元地区は、作ヶ倉川からの代替水源として、令和3年度の事業化に向け、地元と引き続き協議。
- 4) 堂本地区は、川内川より取水しており、一部の地域においては、新規水源の要望があるが、まずは、基盤整備及び用水のパイプライン化を進めていくことで地元や関係機関と協議中。

**(2) 水田の汎用化・ほ場整備等の推進について**

ほ場整備の機運が特に高い地域(上浦地区、上島内・中浦地区)において、事業同意を徴収するなど基盤整備の事業化を推進。

### 3. 代替水源確保対策と水稻作付面積の推移

